

令和元年 7月 1日  
(2019年)

報道各社様

西宮市総務局人事課長  
西宮市上下水道局上下水道総務課長

### 職員の懲戒処分等について

みだしの件について、下記のとおり処分しましたので、ご報告いたします。

#### 記

##### 1- (1) 事案の概要

土木局所属の当該職員は、平成29年5月29日に一般競争入札で執行した道路改良工事及び平成30年8月21日に一般競争入札で執行した法面補強工事の2件に関して、適正に入札等に関する職務を行うべき義務に反し、特定の利害関係者と共謀の上、秘密事項である工事の設計金額を教示し、公の入札で契約を締結するものの公正を害する行為を行い、平成31年2月12日に入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律違反の容疑等で兵庫県警察に逮捕された。

その後、当該職員は同年3月4日に神戸地方検察庁から起訴され、令和元年6月19日に神戸地方裁判所で懲役1年6月、執行猶予3年の判決を受けた。

また、当該職員は起訴された2件の工事以外に1件の工事において、設計金額を教示したことが判明している。

##### 1- (2) 対象職員及び処分内容

所属	職名等	処分日	処分内容	処分理由
土木局	副主査 (32歳)	R1.7.1	懲戒免職	地方公務員法 第29条(懲戒) 第32条(法令等及び職務上の命令に従う義務) 第33条(信用失墜行為の禁止)

##### 1- (3) 上記事案の管理監督責任に伴う処分等

所属等	当時の所属等	処分等の日	処分等の内容
副市長	土木局 局長	R1.7.1	口頭厳重注意
土木局 局長	土木局 部長	同上	口頭厳重注意
土木局 課長	土木局 課長	同上	文書訓告

2 - (1) 事案の概要

上下水道局所属の当該職員は、西宮市上下水道局が平成29年6月23日に一般競争入札で執行した公共下水道新設工事に関して、適正に入札等に関する職務を行うべき義務に反し、特定の事業者に設計金額及び直接工事費を教示し、公の入札で契約を締結するものの公正を害する行為を行い、平成31年1月29日に入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律違反の容疑等で兵庫県警察に逮捕された。

その後、当該職員は同年2月18日に神戸地方検察庁から起訴され、令和元年6月18日に行われた第2回公判において、懲役1年6月が求刑された。

また、当該職員は平成27年度以降、起訴された工事以外に3件の工事において、設計金額等を教示したことが判明している。

2 - (2) 対象職員及び処分内容

所属	職名等	処分日	処分内容	処分理由
上下水道局	副主査 (35歳)	R1.7.1	懲戒免職	地方公務員法 第29条(懲戒) 第32条(法令等及び職務上の命令に従う義務) 第33条(信用失墜行為の禁止)

2 - (3) 上記事案の管理監督責任に伴う処分等

所属等	当時の所属等	処分等の日	処分等の内容
土木局 係長	上下水道局 係長	R1.7.1	戒告
総務局 局長	上下水道局 次長	同上	口頭厳重注意
政策局 理事	上下水道局 次長	同上	口頭厳重注意
上下水道局 部長	上下水道局 部長	同上	口頭厳重注意
上下水道局 課長	上下水道局 課長	同上	文書訓告
上下水道局 課長	上下水道局 課長	同上	文書訓告

(問い合わせ先)

<1 土木局の事案関係>

【処分関係】 人事課長 久保田 和樹 (TEL: 0798-35-3518)

【契約関係】 契約課長 岡 宏昭 (TEL: 0798-35-3409)

【工事関係】 道路部長 向井 宜彦 (TEL: 0798-35-3680)

<2 上下水道局の事案関係>

【処分関係】 上下水道総務課長 平岡 房雄 (TEL: 0798-32-2203)

【契約関係】 契約担当課長 井上 滋生 (TEL: 0798-32-2208)

【工事関係】 下水建設課長 竹田 隆 (TEL: 0798-32-2212)